

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果 (平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標	実施予定年度					所管	
			効果	23	24	25	26	27		
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合										
1- (1)	し尿処理施設の集約化の検討	計画	白浜・米子浄化場の集約化について、引き続き検討する。		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 整備計画・方針決定	○ 整備計画・調査委託	施設工事課
		実施結果	平成27年度の浄化場処理実績を平成23年度実績と比較すると、白浜浄化場は7.0% (し尿△16.9%、浄化槽汚泥△1.1%) の減少、米子浄化場は8.9% (し尿△18.1%、浄化槽汚泥△4.3%) 減少している。両浄化場全体では8.4% (し尿△17.7%、浄化槽汚泥△3.4%) の減少で、搬入量は大きくは減っていない状況である。 両施設の統廃合を含め、効率的かつ効果的な施設整備を図ることを目的に、現状の施設の劣化及び処理状況を把握するため、精密機能検査 (平成25年度白浜浄化場、平成26年度米子浄化場) を実施するとともに、平成26年8月に「西部広域浄化場のあり方検討会」を設置し、整備方針を協議・検討している。		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	
1- (2)	不燃ごみ処理施設の一元化の検討	計画	可燃ごみ処理広域化基本計画の見直し作業に合わせて、一元化の検討を続ける。		○ 検討	○ 検討				総務課
		実施結果	組合リサイクルプラザの長寿命化施策に伴い、境港市との現行施設での処理統合は、行わないこととなった。		○ 検討	○ 方針決定				

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容		数値目標	実施予定年度					所管
				効 果	23	24	25	26	27	
1-(3)	最終処分場の今後のあり方の検討	計画	可燃ごみ処理広域化基本計画の見直し作業に合わせて、今後のあり方の検討を続ける。		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	総務課
		実施結果	平成24年7月にエコスラグセンター及び最終処分場のあり方検討会を設置して、今後のあり方の検討を行った。その検討結果を基に、平成26年1月15日の正副管理者会議協議会で、最終処分場のあり方についての検討結果を報告した。 平成27年1月26日のごみ処理施設等調査特別委員会において、最終処分場の今後のあり方について、現在までの経緯、整備方法等について説明を行い、今後、最終処分場の整備のための調査等を続けることとし、調査検討を継続している。		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	
1-(4)	視聴覚ライブラリーのあり方の検討	計画	視聴覚ライブラリーについて、事業の効率性とあり方を検討する。			○ 平成27年度末での廃止を決定	○ 教材の活用の検討	○ 教材の活用の検討	○ 規約・条例改正、教育委員会の解散、視聴覚ライブラリーの廃止	総務課
		実施結果	平成23年度に組合議会から事業の効率性とライブラリーのあり方について検討するよう指摘をいただき、平成24年10月にライブラリーの今後の運営方針等について関係団体にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、平成24年11月の視聴覚ライブラリー運営委員会で視聴覚ライブラリーは平成27年度末をめどに廃止し、廃止までの間に保有教材の活用について検討する旨の方針をまとめ、同月の教育委員会で決定し、平成25年2月の正副管理者会議の了解を得て、同月の組合議会で方針説明を行った。 平成25年度から、視聴覚ライブラリー運営委員会で保有教材の活用方法について具体的に検討を開始、平成26年12月に、教材の活用策を盛り込んだ視聴覚ライブラリー廃止に向けた基本計画を策定し、平成27年2月の正副管理者会議及び組合議会で報告し、平成27年度に、視聴覚ライブラリーの廃止に係る規約変更、関係条例・規則等の改正、教材等の廃棄・移管を行った。			○ 平成27年度末での廃止を決定	○ 教材の活用の検討	○ 教材の活用の検討	○ 規約・条例改正、教育委員会の解散、視聴覚ライブラリーの廃止	

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容		数値目標	実施予定年度					所管
				効果	23	24	25	26	27	
1-(5)	事務局事務処理体制の見直し・再編	計画	事務局の事務処理を行う上で発生してくる課題に適切に対処していくため、平成23年度に策定した事務局職員定員適正化計画を踏まえ、適宜事務処理体制の見直し・再編を行って、必要な事務へ対応できる体制を作り、適切に事務処理を行う。 また、非常勤職員、臨時職員についても、事務量と配置人員数の関係を整理し、配置人員の見直しも検討する。				○ 事務処理体制の見直し・再編の検討	○ 事務処理体制の見直し・再編の実施		総務課
		実施結果	平成25年度に事務局各課の事務量調査を実施して、事務局内に整備する必要が生じた建築工事実施体制を整備するため、平成26年度から施設課を施設工事課として、工務係を建築工事係へ改め、各係の事務分担の見直しを行って、係の名称を改めた。 また、し尿処理施設技術管理者が欠員となる白浜・米子浄化場について、有資格職員を適切に配置するため、淀江支所に集約配置していた施設課を、白浜浄化場と米子浄化場へ分散配置し、それに伴って配置が不要となった白浜浄化場運転班長職非常勤職員1名を減員した。 総務課においては、最終処分場建設準備事務を実施できる体制を整備するため、各係間の事務分担と人員配置を見直し、事務分担の見直しに合わせて係名の見直しも行った。 それとともに、介護認定審査会開催事務に従事していた非常勤職員7名の体制を、審査会開催事務を開始して以来11年が経過して、知識、技術が蓄積してきたことから、非常勤職員5名の体制への見直しを行い、近年教材貸出件数が減少している視聴覚ライブラリーについては、専任の臨時職員1名の配置を取り止め、正職員の併任により対応することとした。 その他、環境資源課の係名の変更も併せて行った。	白浜浄化場非常勤職員1名、介護認定審査会事務に係る非常勤職員2名、視聴覚ライブラリー臨時職員1名、計4名の非常勤・臨時職員を減員した。 非常勤職員・臨時職員経費 平成25年度 22,500千円 平成26年度 14,000千円 効果額 △8,500千円 平成27年度 14,000千円 効果額 △8,500千円 【2次大綱期間】 効果額 △17,000千円			○ 事務処理体制の見直し・再編を検討し、方針を決定	○ 事務処理体制の見直し・再編の実施		

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理 番号	実施項目	実施内容		数値目標	実施予定年度					所管
				効 果	23	24	25	26	27	
1-(6)	消防局事務処理体制の見直し・再編	計 画	消防を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、現行の基本定数292名を堅持しながら、組織体制の最適化により、組織力の強化を図る。					○ 実施	○ 検討	消防局
		実 施 結 果	平成26年4月に、米子市淀江町を米子消防署から大山消防署に管轄を変更し、住民の利便性を向上させるとともに、指揮管理体制を迅速化することで、災害対応体制の強化を図った。 消防局予防課の建築係を査察指導係に変更し、火災予防体制の強化を図るとともに、警防課に救急室を設け、増加する救急需要への対応を図った。 併せて、警防係、機械装備係、指令係の業務を整理し、消防第一係及び消防第二係とし、組織体制の効率化を図った。 平成27年度は、さらに消防力の充実強化に向けた消防組織体制の見直しについて検討を行い、引き続き平成28年度に継続検討とする。				○ 実施	○ 検討		

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		実施予定年度					所管	
			効果		23	24	25	26	27		
2 職員定数の適正化											
2-(1)	定員適正化計画の策定	計画	定員適正化計画の策定を行う。	5年間で事務局職員2名減。	○策定						総務課
		実施結果	<p>実施計画どおり平成23年度に平成24年度から平成28年度までを計画期間とする定員適正化計画の策定を行った。</p> <p>定員適正化計画では、施設課(現在の施設工事課)について、以前は白浜、米子の各浄化場に浄化場の運転維持管理を目的とした白浜浄化場係と米子浄化場係を置いて、この2つの係の退職者を再任用職員へ切り替えることにより正職員の削減を進めており、この延長で平成26年度に更に退職者1名を再任用職員へ切り替えて1名を削減することを想定し、また、施設建設から20年以上経過してきた2つの浄化場について、更新施設を統合化していく想定のもと、平成28年度には浄化場の統合化の効果により、職員1名を減員し、合計2名の職員の減員を想定していた。</p> <p>しかしながら、計画策定後、施設課の組織体制を見直して、浄化場の運転維持管理を目的として2つあった浄化場係を浄化場以外の施設を含めて施設の維持管理を行う維持係と修繕工事を行う工務係へ再編し、更に平成26年度に、建築工事を実施できる体制を作るため施設課を施設工事課へ、工務係を建築工事係へ、維持係を施設維持係へ再編を行ったため、退職者を再任用職員へ切り替えていくことが困難となった。</p> <p>また、浄化場更新施設については、平成26年度、27年度での浄化場あり方検討会での検討において、今後10年程度は現状のまま2施設での処理を続け、5、6年後に行う施設更新に向けた検討の中で、改めて施設の統合も含めた施設の在り方を検討していくという方向性が出されているため、それに伴い、今後人員配置についても減員を含めて検討を行う。</p> <p>さらに、平成29年度から稼働を予定しているエコスラグセンターのプラスチック選別処理施設への機能転換施設についても、平成28年度において新施設での人員配置について検討を行う予定としており、こちらも減員を含めて検討を行うため、これらについて、引き続き検討を行っていく。</p>		○策定						

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果 (平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		実施予定年度					所管
			効 果		23	24	25	26	27	
3 給与等の適正化										
3-(1)	給料表構造の見直し	計 画	給料表構造の見直しを行う。		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 見直し	総務課
		実 施 結 果	一次大綱では、給料の削減について、特例減額の実施という形で平成19、20、21、22年度と行い、一次大綱終了後も平成23、24、25年度と実施した。 給料表構造の見直しについては、一次大綱においては、給与体系の年功序列重視型から成績重視型への転換と、より職務、職責に応じた給与体系とするための給料表構造の見直しとして検討し、平成25年度以降、ラスパイレズ指数の試算値を算出し、この間、人事院勧告に即した給料表の改定を行い、平成27年度も人事院勧告で示された給料表へ改定を行って、平成26年5月の地方公務員法一部改正による人事評価制度の導入による能力及び実績に基づく人事管理の徹底という国の方針を踏まえて、平成28年度から人事評価制度での評価結果を任免、給与等へ適切に活用するよう制度を整える。		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 見直し	

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容		数値目標	実施予定年度					所管
				効 果	23	24	25	26	27	
3-(2)	時間外勤務手当の抑制・縮減	計 画	時間外勤務手当の抑制・縮減を続ける。	平成22年度時間外勤務手当額を上回らないよう取組を継続する。	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	全課
		実 施 結 果	<p>(総務課・会計室)</p> <p>各係において、係長が係事務のスケジュール管理を行って、係員の事務の進捗状況を把握し、事務の繁忙時は係内事務分担の臨時的配分を行うなどして、時間外勤務を抑制したが、平成27年度は職員の育児休業取得により、課内人員が実質減となったため、一時的に時間外勤務手当が増加した。</p> <p>また、所属長においては、時間外勤務の発生に注意を払い、時間外勤務を抑制できる可能性があるものについては、必要な措置を講じて時間外勤務の発生を抑制した。</p> <p>平成22年度実績：204千円(74H) (※平成22年度実績：広域ごみ処理計画課分を含む。)</p> <p>平成23年度実績：168千円(117H) 平成24年度実績：138千円(49H) 平成25年度実績：311千円(197H) 平成26年度実績：239千円(166H) 平成27年度実績：820千円(381H)</p> <p>(施設工事課)</p> <p>平成26年度においては、事務局事務処理体制の見直し・再編により、当課に建築工事に関する事務が加わったこと、及び職員2名を米子市建築住宅課へ研修派遣させていることに伴い、課内人員が実質減となったことから時間外勤務手当が増加したが、修繕工事等の実施日を可能な限り平日対応とすることや、週休日・休日対応が必要な場合においても、計画的な振替・代休取得により、時間外勤務の縮減に努めた。</p> <p>平成22年度実績：741千円(425H) 平成23年度実績：208千円(128H) 平成24年度実績：161千円(86H) 平成25年度実績：117千円(92H) 平成26年度実績：2,632千円(1,146H) 平成27年度実績：2,167千円(961H)</p>	<p>(参考)</p> <p>H22年度実績 77,481千円 (28,966時間)</p> <p>H23年度実績 60,990千円 効果額△16,491千円 (5,194時間減)</p> <p>H24年度実績 61,967千円 効果額△15,514千円 (3,840時間減)</p> <p>H25年度実績 56,920千円 効果額△20,561千円 (4,556時間減)</p> <p>H26年度実績 64,241千円 効果額△13,240千円 (2,556時間減)</p> <p>H27年度実績 65,371千円 効果額△12,110千円 (1,480時間減)</p> <p>【2次大綱期間】 効果額 △77,916千円 (17,626時間減)</p>	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標	実施予定年度					所管
			効 果	23	24	25	26	27	
		<p>(環境資源課) 週休日・休日に修繕工事・委託業務の立会等による職員の勤務が必要となった場合は、原則振替休・代休の取得とした結果、時間外勤務手当の縮減となった。</p> <p>平成22年度実績：1,617千円(964H) 平成23年度実績：2,045千円(1,193H) 平成24年度実績：1,404千円(873H) 平成25年度実績：1,565千円(880H) 平成26年度実績：1,704千円(1,080H) 平成27年度実績：1,002千円(693H)</p> <p>(消防局) 平成18年度からの継続方針として、研修・講習会の上番者対応を徹底し、また、救急講習会は来庁による受講を推進することで、時間外勤務手当の削減を図っている。一般業務についても、事務分担の見直しにより効率的な業務実施を推進するとともに、ノー残業デーの徹底、非効率な職務遂行を抑制し時間外勤務手当の削減に努めた。</p> <p>平成22年度実績：74,919千円(27,503H) 平成23年度実績：58,569千円(22,334H) 平成24年度実績：60,264千円(24,118H) 平成25年度実績：54,927千円(23,241H) 平成26年度実績：59,666千円(24,018H) 平成27年度実績：61,382千円(25,451H)</p>							

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標		実施予定年度					所管
			効果		23	24	25	26	27	
4 経費節減等の推進										
4- (1)	使用料・手数料の見直し	計画	概ね3年毎に使用料・手数料の見直しを行う。		○見直し				○消費税率の改定による使用料・手数料の改定と3年毎の見直し	全課
		実施結果	<p>平成23年度の見直しでは、本組合の条例に定められているもの、米子市行政財産使用料条例の規定を準用しているもの等、平成29～30年度の大規模改修に併せて使用料の見直しを検討する火葬場使用料については見直しから除外し、適正化の検討が必要な使用料、手数料、雑入について検討した結果、現行どおりとした。また、行政財産使用許可に伴う使用料の見直しを行った結果、光熱水費実費の徴収が可能と判断できるものが見出されたことから、平成24年度から行政財産使用料の徴収と併せて、雑入で光熱水費実費の徴収を行うこととした。</p> <p>平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率の5%から8%への改定にあわせて、うなばら荘使用料、リサイクルプラザ手数料、製造所等の設置許可手数料などについて、相応の改定を行った。</p> <p>平成26年度の見直しでは、本組合の条例に定められているもの、米子市行政財産使用料条例の規定を準用しているもの等について、適正化の検討が必要な使用料、手数料、雑入は検討した結果、現行どおりとした。また、行政財産使用許可に伴う使用料において、電柱(電話柱)の種類によって、新たに使用料の徴収することが可能であることが判明し、平成27年度から新しい使用料の区分で徴収を行うこととした。</p>		<p>環境資源課分 光熱水費実費分 雑入 H24年度 220千円 H25年度 206千円 H26年度 193千円 H27年度 181千円</p> <p>電柱(電話柱)使用料分 使用料 H27年度 16千円</p> <p>【2次大綱期間】 効果額 816千円</p>		○見直し			

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容		数値目標	実施予定年度					所管
				効果	23	24	25	26	27	
4-(2)	経常経費の節減	計画	経常経費節減の取組を続ける。	平成22年度経常経費額を上回らないよう取組を継続する。	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	全課
		実施結果	<p>(総務課) 組合全体の取組みとして、予算編成に当たっては、各経費に係るムダ・ゼロに向けた見直しや、歳出全体の徹底した洗い直しを行い、各経費間の優先順位の厳しい選択を行うなど、必要性及び効果の薄いものについては、予算計上を取り止めるとともに、不要額については、執行留保に努めている。 また、入札できるものは入札により契約を行うことはもとより、やむを得ず随意契約となる場合であっても、業務内容を精査し、値下げ交渉を行い経費削減を図るほか、休憩時間中の消灯、冷暖房の小まめな温度設定等、光熱水費の節減に努めている。</p> <p>(環境資源課・施設工事課) 機械設備等の適切な維持管理を行うことにより、補修費の節減に努めるとともに、施設・設備の延命化を図っている。 また、処理対象物の搬入量に応じた施設の計画運転を行い、運転管理経費の節減に努めている。</p> <p>(消防局) 平成20年度当初予算編成において、経常経費における費用対効果、業務内容等の再検討を行った。会議・研修等出張に当たっては、必要性及び効果を見極めつつ、必要最小限の人員としているほか、光熱水費の節減、消防資機材の点検・整備の強化等により、物品の長期使用に努めている。 また、委託料については、新発信地表示システムと位置情報通知システムを指令台連動方式への統合による発信地表示システム保守管理委託料の皆減等その他業務内容、契約方法の見直しを行い、経費の節減を図っている。</p>	<p>平成22年度実績 1,757,387千円</p> <p>平成23年度実績 1,754,376千円 効果額△3,011千円</p> <p>平成24年度実績 1,745,524千円 効果額△11,863千円</p> <p>平成25年度実績 1,744,729千円 効果額△15,669千円</p> <p>平成26年度実績 1,736,640千円 効果額 △38,632千円</p> <p>平成27年度実績 1,735,358千円 効果額 △70,457千円</p> <p>【2次大綱期間】 効果額 △139,632千円</p>	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果 (平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理 番号	実施項目	実施内容		数値目標	実施予定年度					所管
				効 果	23	24	25	26	27	
4- (3)	特別職の職員の報酬の見直し	計 画	議会と調整を図りながら、実施時期の検討を行う。		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 議会と 協議	○ 議会と 協議	総務課
		実 施 結 果	<p>平成27年7月に議会運営委員会を開催し、県内の広域行政機構の実態調査も踏まえて、再度、議員報酬の見直しの検討を行った結果、県内の広域行政機構でも同様な金額が支給されていること、また、地方自治法第203条第1項の議員報酬の規定からも、議員報酬は今後も現行どおり支給すべきとの結論となった。</p> <p>また、管理者等特別職の報酬についても、県内広域行政機構でも同様な金額が支給されており、現在の状況が、第1次行政改革大綱実施計画当時の市町村において、市町村長給与を減額支給し、一般職の職員給与も特例減額していた状況と異なっており、議会においても現行どおり支給するとの方針決定がなされたことから、管理者等の特別職報酬も現行どおりの額で支給することで、平成28年1月の行政改革幹事会で了承を得た。</p>		○ 検討	○ 検討	○ 検討	○ 議会と 協議	○ 方針 決定	

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標	実施予定年度					所管	
			効 果	23	24	25	26	27		
5 情報提供等の推進										
5- (1)	情報提供、広報、PR活動の推進	計 画	組合ホームページや市町村広報紙を活用し、圏域住民や構成市町村への情報提供や広報、PR活動の充実を図る。		○ 検討	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	全課
		実 施 結 果	<p>(総務課) 平成24年3月に広報指針を策定し、広報事務の基本的事項を定め、構成市町村広報担当課と市町村広報紙への広域広報記事の掲載について協議した。 平成24年6月号から市町村広報紙への広域広報記事の掲載を開始。 また、組合ホームページによる広報については、広報指針に基づき平成24年4月から現行ホームページを活用して行うとともに、それと並行して、平成24年度において本組合ホームページをリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。 さらに、平成25年度に組合ホームページでのバナー広告募集について要綱を策定し、募集を開始した。</p> <p>(施設工事課) 所管施設(米子・白浜浄化場、組合営桜の苑、組合営うなばら荘)の案内、処理状況及び統計について組合ホームページへ掲載している。 また、西部圏域住民に対し、うなばら荘の周知を図り、利用促進につなげることを目的として施設紹介記事を市町村広報紙へ掲載依頼している。</p> <p>(消防局) 平成26年4月から、西部広域組合ホームページ内の消防局部分をリニューアルし、親しみやすく、よりきめ細やかな情報発信を行っている。また、引き続き市町村広報紙、新聞紙面、FMラジオ放送、パンフレット配布等により、広く住民に消防行政を認識していただけるよう努めるとともに、圏域住民の安心・安全に資するための予防啓発や救急啓発を推進している。</p>		○ 検討	○ 実施	○ 実施	○ 実施	○ 実施	

第2次行政改革大綱・実施計画実施結果(平成28年4月現在)

鳥取県西部広域行政管理組合

整理番号	実施項目	実施内容	数値目標	実施予定年度					所管	
			効果	23	24	25	26	27		
6 負担金のあり方の検討										
6-(1)	市町村負担金のあり方の検討	計画	行政改革推進本部幹事会を中心に、市町村負担金のあり方について検討を行う。						○ 検討	総務課
		実施結果	平成27年8月から計3回にわたって、行政改革推進本部幹事会で、現行の負担割合決定の経緯、過去の見直し議論の概要、同等規模の広域行政に行った「市町村合併時の負担割合見直しのアンケート調査」の結果などを基に議論を行った。 それらの議論を踏まえて、各市町村からこの負担割合の見直しに対する考え方を述べてもらい協議を行ったが、この幹事会では負担割合の見直しについての全市町村の合意は得られなかった。 今後は、正副管理者会議において、具体的な負担割合の見直し案を基に、検討を進めていくことになった。						○ 検討	